



行方市
NAMEGATA

に こと
式湖と大地のなめがた

議会だより

No.51

平成30年5月1日発行

発行者：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL0299 (55) 0111 編集：広報委員会



ご入学おめでとうございます(玉造小学校入学式)

主な内容

平成30年
3月
定例会

- 第1回定例会（あらかし、議案の説明など） …… 2～8P
- 議決結果 …… 9P
- 予算審査報告 …… 10～11P
- 一般質問（9名の議員が登壇） …… 12～17P
- 委員会レポート（行政視察の報告） …… 17～18P
- 市民の声・お知らせ …… 19P
- 議会トピックス（議会日誌、傍聴案内等） …… 20P

第1回（3月）定例会のあらまし

第1回定例会は、2月23日から3月23日までの29日間の会期で開かれました。初日には市長から施政方針演説があり、総合戦略書に掲げた5つの重点プロジェクトを更に加速・推進する施策が示されました。

市長から人事案件、条例改正や補正予算など全35議案が提出され、いずれも原案のとおり同意・可決されました。

また、議員から附帯決議案、委員会条例の改正案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問には9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

平成30年度一般会計予算、各特別会計予算については、予算特別委員会を設置し審査が行われ、各会計とも原案のとおり可決されました。

施政方針演説を行う鈴木市長



1 働く場の拡大プロジェクト

- ・農畜水産物の消費拡大、ブランド化などの振興施策の推進
- ・トップセールスの実施や都道府県域を越えた特産物の相互交流
- ・地域産業の育成や新たな地域産業の立地を目指し、北浦複合団地や学校跡地などへの誘致活動の推進

2 健康で文化的なまちプロジェクト

- ・救急医療・地域医療体制づくりの推進、医師の確保
- ・介護予防体操や高齢者レクリエーションの推進
- ・市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくり、障がい者スポーツの普及を図り、ダイバーシティ化を図る

3 住みやすい地域プロジェクト

- ・地域おこし協力隊の制度や市内での起業に合わせた移住施策の取り組み
- ・公共交通網の整備、広域的な移動が可能となるシステムの構築

4 みんなで育むプロジェクト

- ・医療福祉費支給制度（マル福制度）の対象年齢上限を「15歳から18歳」へと制度の拡充
- ・地域子育て力アップ講座の開設、産婦健康診査費用に対する助成
- ・各小中学校にICT教育用大型掲示装置（携帯型電子黒板）の導入

5 情報発信で日本一プロジェクト

- ・シティ・プロモーション指針を策定
- ・防災対応型地域エリア放送「なめがたエリアテレビ」の活用

将来を見据え「子育て」や「教育」などへ重点的に予算を配分

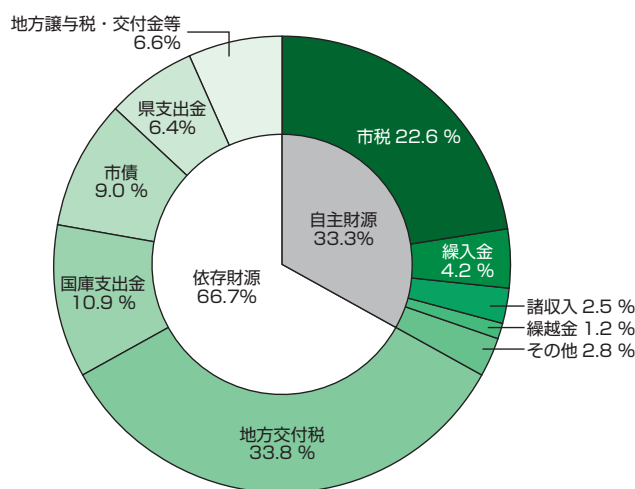
平成30年度一般会計予算など可決

平成30年度予算

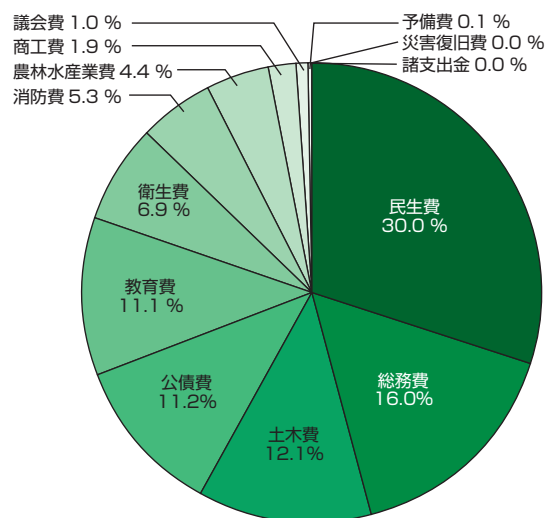
一般会計は164億6千万円

【前年度比0.2%減】

歳入



歳出



【歳入】

前年度比%

自主財源	市税	37 億 1493 万円	2.7
	繰入金	6 億 9681 万円	45.7
	諸収入	4 億 1517 万円	10.4
	繰越金	2 億円	0.0
	寄附金	1 億 5150 万円	1.0
	使用料手数料	1 億 3925 万円	△ 3.4
	分担金負担金	8861 万円	20.3
	財産収入	7333 万円	47.5
	地方交付税	55 億 7000 万円	△ 5.1
依存財源	国庫支出金	17 億 9156 万円	0.5
	県支出金	10 億 5504 万円	△ 7.2
	市債	14 億 7880 万円	△ 5.4
	地方譲与税・交付金等	10 億 8500 万円	2.7

【歳出】

前年度比%

議会費	1 億 5652 万円	△ 1.2
総務費	26 億 2767 万円	2.2
民生費	49 億 3887 万円	4.1
衛生費	11 億 3809 万円	△ 7.5
農林水産業費	7 億 2672 万円	△ 15.0
商工費	3 億 1536 万円	△ 5.9
土木費	20 億 472 万円	△ 7.0
消防費	8 億 6344 万円	△ 3.4
教育費	18 億 5884 万円	8.6
公債費	18 億 1976 万円	△ 0.7
予備費	1000 万円	0.0
その他（災害復旧費・諸支出金）	1 万円	0.0

※ 金額は、1万円単位にするため、1万円未満で調整しています。
円グラフの構成比についても、端数が合いません。

【予算編成の概要】

平成30年度の一般会計予算については、社会保障関係費の増大への対応、公共施設等の老朽化への対応等全国的な課題に対応しつつ、本市の重点課題である通学路・幹線道路の整備、学校跡地構造物の撤去等について、引き続き、合併特例債を活用しながら推進するとともに、スクールバス活用市営路線バス（麻生東小学校）の試験運行等の新たな事業を行うこととしました。

一方で、合併算定替えによる普通交付税の減少に伴い、予算規模を縮小せざるを得ない状況にあることから、これまで以上の徹底した既存経費の縮減を行った上で、財政調整基金を繰り入れながら、伸び率△0.2%、40,000千円減額の16,460,000千円を計上しました。

（※平成30年度予算（案）説明書より抜粋）

平成30年度 予算規模 289億360万円

(特別会計含む予算規模 前年度比 1.3%減)

会 計 名	平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比%
一般会計	164 億 6,000 万円	165 億円	△ 0.2
国民健康保険特別会計	49 億 7,500 万円	61 億 4,700 万円	△ 19.1
介護保険特別会計	36 億 9,120 万円	33 億 9,390 万円	8.8
後期高齢者医療特別会計	3 億 5,700 万円	3 億 1,800 万円	12.3
農業集落排水事業特別会計	3 億 6,300 万円	2 億 9,400 万円	23.5
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4 億 9,500 万円	4 億 3,900 万円	12.8
流域関連公共下水道事業特別会計	3 億 5,700 万円	3 億 4,700 万円	2.9
戸別浄化槽整備事業特別会計	1 億 3,900 万円	1 億 3,700 万円	1.5
水道事業会計	20 億 6,640 万円	16 億 9,730 万円	21.7
合 計	289 億 360 万円	292 億 7,320 万円	△ 1.3

【特別会計の主な概要】

○国民健康保険特別会計

国保税率は据え置き

国民健康保険制度は、平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担い、制度の安定化を図っていくこととなりました。市町村が保険給付に必要な費用は全額、都道府県が市町村に交付することとなり、突発的な高額医療費の発生など、予期せぬ給付増や収入不足が生じた場合は、都道府県に設置した財政安定化基金から貸付・交付が受けられるなど、多様な財政リスクを都道府県全体で分散することができ、急激な保険料上昇が起きにくい仕組みとなることが期待されます。

平成 30 年度の予算編成については、歳入歳出総額 4,975,000 千円（前年比△ 19.1%）を計上し、国保税率を据え置きとしました。

○介護保険特別会計

第 7 期行方市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を推進

平成 29 年度に「第 7 期行方市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しましたので、平成 30 年度は、①「在宅医療・介護連携推進事業」、②「認知症総合支援事業」及び③「生活支援体制整備事業」を推進していきます。

これらを基盤とし、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう地域住民・地元医師会等の関係諸団体の協力を得て「地域包括ケアシステム」の構築を図っていきます。

平成 30 年度の介護保険特別会計予算は、保険事業勘定とサービス事業勘定で構成しました。保険事業勘定については、歳入・歳出総額それぞれ 3,687,000 千円を計上しました。

サービス事業勘定は、収益事業となる部分を分離して計上しました。

○後期高齢者医療特別会計

医療給付費負担対象額は、前年比 3.53%増を見込む

後期高齢者医療制度は、県内全市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者として運営し、主に保険料の決定や医療を受けたときの給付などを行っています。

平成 30 年度の予算編成は、歳入としては、特別徴収分保険料 185,130 千円と普通徴収分保険料現年度分 68,591 千円、同じく滞納繰越分 1,847 千円を見込み、後期高齢者医療保険制度に係る保険基盤安定納付金の繰入金として 98,960 千円を計上しました。

歳出としては、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金として 355,131 千円を見込み、歳入歳出総額 357,000 千円を計上しました。

行方市の平成 30 年度医療給付費負担対象額は、4,833,434 千円（前年比伸び率 3.53%増）を見込んでいます。その負担割合は、被保険者からの保険料が約 1 割、後期高齢者支援金が約 4 割、国・県・市町村による公費が約 5 割で、市負担金額は、負担対象額の 12 分の 1 となります。

○農業集落排水事業特別会計

榎本地区で機能強化と改修工事の実施、玉造北部地区の水洗化の促進

農業集落排水事業は、農業用水の水質保全と生活環境の向上を図るため、引き続き農業集落排水処理施設の適正な維持管理を行い、健全な運営に努めます。榎本地区農業集落排水処理施設の機能強化と改修工事を行います。また、玉造北部地区の水洗化の促進を行います。

○特定環境保全公共下水道事業特別会計

玉造浄化センターの改修耐震化工事を実施

特定環境保全公共下水道事業は、認可区域 244ha のうち前年度末までに 176ha の整備が完了し、残りの管渠整備を進めるとともに、処理施設の適正な維持管理を行い、健全な運営に努めます。玉造浄化センターの長寿命化計画により、老朽化した施設の改修耐震化工事を行います。供用開始区域内の水洗化の促進、受益者分担金の賦課、更には下水道維持管理のための下水道台帳の整備などを行います。

○流域関連公共下水道事業特別会計

前川流域雨水対策事業では、基本設計・境界測量を実施

流域関連公共下水道事業は、認可区域 167.7ha の整備が完了し、供用開始区域の水洗化の促進、受益者負担金の賦課、更には下水道維持管理のための下水道台帳の整備などを行います。また、処理汚水量に応じた霞ヶ浦水郷流域下水道維持管理負担金、茨城県潮来浄化センター終末処理場等改修整備に伴う霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金を引き続き負担するものです。整備事業としまして、管路改修実施設計を行います。また、区域内の前川流域雨水対策事業については、基本設計・境界測量を行います。

○戸別浄化槽整備事業特別会計

市が浄化槽を設置・管理

戸別浄化槽整備事業は、市が浄化槽を設置・管理し、適正な維持管理を行い、健全な運営に努めます。

○水道事業会計

高速道路工事に伴う受託工事の増加により前年比増

水の供給を通して、市民の暮らしや地域の産業経済を支える役割を担いながら、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、老朽化した施設の更新や給水拠点までの管路の耐震化、配水池の築造工事に取り組みます。

水道事業予算のうち、収益的収支については、他会計補助金の収入減などにより前年度と比較して 36,300 千円を減額し、912,500 千円を計上しました。また、資本的支出は、配水池の築造や高速道路工事に伴う受託工事の増加により前年度と比較して 405,400 千円を増額し、1,153,900 千円を計上しました。

市長が提出した議案等

人 事

副市長の選任

武内 康彦
たけうち やすひこ

(国土交通省)

平成30年4月1日より、新たに武内氏を選任することに同意しました。

任期は4年です。

公平委員会委員の選任

一条 善恵 (小幡)
いちじょう ぜんえ

平成30年3月31日で任期満了となるため、一条氏を引き続き選任することに同意しました。

任期は4年です。

条 例

行方市資金積立基金条例の一部を改正する条例

特定防衛施設周辺整備交付金及び再編交付金を財源とする基金の整理に伴う条例の整備をするため、所要の改正を行いました。

行方市再編関連訓練移転等交付基金条例の制定

再編関連訓練移転等交付金の具体的な使途を明確にするため、新たに制定されました。

行方市工場立地法準則条例の制定

工場立地法(昭和34年法律第24号)の規定により、特定工場における緑地面積率等の敷地面積に対する割合に関し基準を定めるため、新たに制定されました。

※国の定める基準を条例の制定により緩和するため新たに制定するもの

行方市行政組織条例の一部を改正する条例

行政組織の見直しに伴い、部の新設及び分掌事務を変更するため、所要の改正を行いました。

行方市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数等を定めるとともに、行方市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例(平成18年行方市条例第25号)の廃止等を行うため、制定されました。

・農業委員会の委員
定数 19人

・農地利用最適化推進委員
定数 16人

行方市農業委員選考委員会設置条例の制定

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選考を行うため、制定されました。

行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

平成30年4月1日から医療福祉費支給の対象を出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡充するため、所要の改正を行いました。

※現在の小児マル福の対象年齢、出生の日から15歳までを、出生の日から18歳までに対象年齢を拡大するもの

行方市介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から平成32年度までの保険料率の設定をするとともに、介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

※主な内容

平成30年度から平成32年度までの3カ年の「第7期行方市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり、介護保険料を標準月額で現行5,400円を5,600円に改定する。

教育委員会教育長の任命

正木 邦夫 (麻生)
まさき くにお

平成30年3月31日で任期満了となるため、正木氏を引き続き任命することに同意しました。

任期は3年です。

行方市都市公園条例の一部を改正する条例

都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）の施行により都市公園法（昭和31年法律第79号）の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行いました。

議案

公の施設の広域利用に関する協議について

石岡市、行方市、小美玉市及び茨城町との間において締結した「石岡市、行方市、小美玉市及び茨城町における公の施設の広域利用に関する協定書」の改正を行うものです。

行方市道路線の廃止

私下申請による路線の廃止

・路線名（麻） 1785号線

起点 石神936番2地先

終点 石神934番1地先

・路線名（玉） 355号線

起点 井上2349番1地先

終点 井上2148番7地先

霞ヶ浦ふれあいランドの指定管理者の指定

・指定管理者

行方市玉造甲1234番地

一般財団法人

行方市開発公社

理事長 鈴木周也

・指定期間

平成30年4月1日から

平成33年3月31日まで

財産の譲与

・譲与する相手方

小貫区会

代表者 松金敏正

・譲与する財産（土地）

所在 行方市小貫

字不動前41番2

地目 学校用地

地積 110平方メートル

外5筆

旧小貫小学校跡地の一部

（6筆合計1670.76平方メートル）を小貫区会へ譲与しました。

報告

損害賠償の額を定め、和解したこと

公用車を運転中の車両との接触事故について、相手方の車両に対する損害賠償の額を12万4670円と定め、和解したとの報告がありました。

委員会

第1回定例会で付託された議案等について審査しました。

総務委員会

（3月6日）

議案第3号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第4号 行方市資金積立基金条例の一部を改正する

条例について

議案第5号 行方市再編関連訓練移転等交付金基金条例

の制定について

議案第6号 行方市工場立地法準則条例の制定について

議案第7号 行方市行政組織条例の一部を改正する条例

について

議案第8号 行方市農業委員会

の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

の制定について

議案第9号 行方市農業委員選考委員会設置条例の制定について

議案第10号 行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 財産の譲与について

教育厚生委員会

（3月7日）

議案第11号 行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 行方市介護保険条例の一部を改正する条例について

条例

議員が提出した議案等

行方市議会委員会条例の一部を改正する条例について

平成30年4月1日から本市の行政組織の見直しが行われるのに合わせ、本市議会委員会条例における常任委員会の所管について所要の改正を行いました。

平成30年第1回行方市議会定例会 議決結果一覧

《市長提出議案》

議案番号	件 名	結果
報告第1号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）	－
議案第1号	教育委員会教育長の任命について	原案同意（全会一致）
議案第2号	公平委員会委員の選任について	原案同意（全会一致）
議案第3号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決（全会一致）
議案第4号	行方市資金積立基金条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第5号	行方市再編関連訓練移転等交付金基金条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第6号	行方市工場立地法準則条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第7号	行方市行政組織条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第8号	行方市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第9号	行方市農業委員選考委員会設置条例の制定について	原案可決（全会一致）
議案第10号	行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第11号	行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第12号	行方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第13号	行方市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）
議案第14号	霞ヶ浦ふれあいランドの指定管理者の指定について	原案可決（全会一致）
議案第15号	財産の譲与について	原案可決（全会一致）
議案第16号	行方市道路線の廃止について	原案可決（全会一致）
議案第17号	平成29年度行方市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決（全会一致）
議案第18号	平成29年度行方市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第19号	平成29年度行方市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決（全会一致）
議案第20号	平成29年度行方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第21号	平成29年度行方市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第22号	平成29年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決（全会一致）
議案第23号	平成29年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第24号	平成29年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決（全会一致）
議案第25号	平成30年度行方市一般会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第26号	平成30年度行方市国民健康保険特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第27号	平成30年度行方市介護保険特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第28号	平成30年度行方市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第29号	平成30年度行方市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第30号	平成30年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第31号	平成30年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第32号	平成30年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第33号	平成30年度行方市水道事業会計予算について	原案可決（全会一致）
議案第34号	平成29年度行方市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決（全会一致）
議案第35号	副市長の選任について	原案同意（全会一致）

《議員提出議案》

議案番号	件 名	結果
発議第1号	「議案の一部訂正について」に対する附帯決議について	原案可決（全会一致）
発議第2号	行方市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）

予算審査をお伝えします

平成30年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計は、予算特別委員会（委員長 宮内 守）で審議しました。

市政全般にわたって、多くの質疑がありました。その中から、抜粋してお知らせいたします。



市長公室

問 地域おこし協力隊事業について

答 2名の隊員を募集して、定住移住を促進する業務の中心を担っていただきたいと考えています。

問 防災無線と防災対応型エリア放送の連携について

答 防災無線とエリア放送は連携しており、防災無線で放送されたものやJアラート、気象警報等はエリア放送の画面にL字型で出るようになっています。

問 行政改革推進事業で行政改革推進委員会の役割は

答 総合戦略、公共施設総合計画、経営戦略の遂行状況を確認いただき、ご意見をいただく予定です。

総務部

問 茨城県租税債権管理機構負担金の負担割合について

答 県内すべての市町村が加入しており、均等割、件数割、平成28年度の徴収実績割で算出されます。

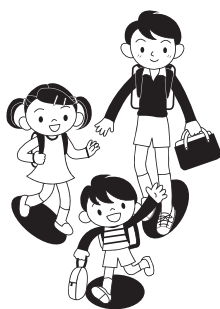
問 エアコン設置工事について、廃校などからの移設はできないのか。また、今回の機器は移設可能なものなのか

答 廃校に現存するエアコンで移設が可能な物は4基ありましたが、そのうちの2基は家庭用の小規模のもの、残りの2基についても耐用年数を経過しているため、移設しても使えるかどうか不明でありました。また、新たに設置しようとするものは個別型です。移設は可能だと考えています。

保健福祉部

問 放課後児童クラブの夏季休業時と年末年始の開催について

答 平成30年度は保護者等からの要望等を受けまして、夏季の8月12日と年末の12月28日は開催する予定としています。



問 障害者福祉サービス給付費の増額の理由は

答 サービス給付費の推移を前提に計算していますが、生活介護、共同生活援助、放課後デイサービスなどの利用者が増加しており、増額となっています。

問 就労継続支援A型、B型の違いは

答 A型については、雇用契約を結び、最低賃金法等が適用となりますが、B型については、雇用契約を結ばないという形になります。

問 多子世帯保育料軽減事業補助金について

答 保育料について第2子の方は半額、第3子の方で全額を補助するものです。

問 子育て広場の利用状況は

答 現在、玉造、麻生、北浦の3つの会場で実施しています。実績は321回開催し、述べ4467人の方が参加しています。参加者も麻生地区の方は麻生に参加していたが、今では、地域は関係なく3つの会場を利用する方も多くなっています。

経済部

問 鹿行DMOプロジェクトの鹿行5市の負担割合について

答 負担金は5市同額で、内訳は、人件費に420万円、運営費に200万円の620万円となっています。

問 自動車騒音常時監視調査業務委託料とは

答 騒音規制法により、都道府県及び市が実施することとなっており、県から市へ事務が移管され、今回新たに予算計上したものです。内容としては、騒音規制法に基づく常時監視を行い、県及び環境大臣に報告をするものとなります。通常、5年に1回程度は行うようになります。

問 農用地利用集積補助金と農地中間管理機構集積協力金補助金の目的は

答 農用地利用集積補助金は農地中間管理機構と新たに10年以上の期間の利用権を設定した場合に担い手側に10アール当たり1万円支払われる補助金です。

農地中間管理機構集積協力金補助金は、経営転換の協力金として、10アール当たり1万円。それから、耕作者の集積協力金が10アール当たり5000円、地域集積協力金が10アール当たり1万円となっています。こちらは貸し手側に対しての補助となっています。

建設部

問 河川の補修やしゅんせつ工事による泥の放射能の状況は

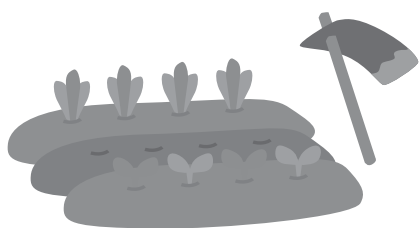
答 放射能については以前にきちんと測定しており、問題ないことです。しゅんせつや除草等の管理事業については問題なく遂行できています。

問 急傾斜地崩壊対策事業の平成30年度予算の対象地区と事業未実施箇所はどこか

答 平成30年度予算の箇所については、継続で実施をしている山田地区内の工事費分と山田の本宿地区内の測量委託分、玉造甲地区内の委託業務分です。

また、急傾斜地で未実施箇所は、西蓮寺地区内で3カ所、藤井地区内で2カ所です。

問 前川流域の雨水対策事業について進捗状況は



答 平成29年度に下水道法上の認可が県よりおりる予定ですが、平成30年度予算に用地測量、基本設計について計上しています。その後に都市計画法の事業認可のための手続きに入っていきたいと考えています。

教育委員会

問 市内学校屋外遊具等施設改善工事の内容は

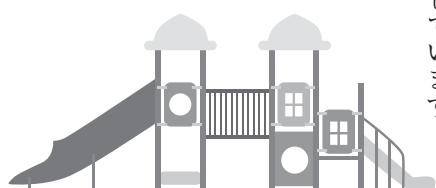
答 市内4つの小学校にコンビネーション遊具という大型の遊具の設置と玉造幼稚園のテラス前の人工芝の張りかえを計画しています。

問 再編関連訓練移転等交付金事業のICT教育用大型揭示装置購入について、文科省の指導のもとに必要なものなのか

答 大型揭示装置は各小・中学校に3台ずつ配置する計画です。今、国が進めています。ICT教育推進で、特に情報通信技術環境を整えていくなかで、主体的、対話的で深い学びを実施する授業を行うということで文科省の方から示されています。

問 就学援助費について入学前に支給できないか

答 就学援助費はこれまで入学をしてからの支給となっていました。平成30年4月入学の方には間に合いませんが、平成31年4月入学される方からは、前倒しで支給をしたいと計画しています。



市の考えを問います

一般質問

9名の議員が登壇し、市執行部に対し方針等を問いました
(内容は要約して掲載しています)

2月28日

- 土子 浩正 (一括) ……14 ページ
- 1 東関東自動車道の延伸による行方市への影響について
- 河野 俊雄 (一問一答) ……15 ページ
- 1 北浦複合団地について
 - 2 国民健康保険制度広域化について
 - 3 安全安心なまちづくりについて
- 宮内 正 (一括) ……15 ページ
- 1 麻生中学校の通学道路整備について
 - 2 Uターン事業の応募、利用状況について
 - 3 麻生運動場多目的グラウンドについて
 - 4 旧麻生中学校の野球場整備について

2月27日

- 小野瀬 忠利 (一問一答) ……13 ページ
- 1 防災対応型エリア放送について
 - 2 霞ヶ浦ふれあいランド周辺の開発について
 - 3 教育行政について
- 高木 正 (一括) ……13 ページ
- 1 新年度予算への行政所感について
- 高橋 正信 (一問一答) ……14 ページ
- 1 空き家・空き地対策について
 - 2 地方創生の推進について

3月2日

- 阿部 孝太郎 (一問一答) ……16 ページ
- 1 公共交通に関して
 - 2 イノシシ被害に関して
- 栗原 繁 (一括) ……16 ページ
- 1 医療費助成制度
 - 2 児童及び生徒の登下校
 - 3 教育施設の改修・修繕
- 小林 久 (一括) ……17 ページ
- 1 情報管理
 - 2 職員の能力向上

本会議を映像で ご覧になれます。

本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、生中継しています。

また、インターネット(PC、スマホ)では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回、第3回、第4回定例会がご覧になれます。平成30年第1回定例会も準備が整い次第公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

霞ヶ浦ふれあいランド周辺の 開発について

問 本市の観光交流の拠点であり、市民の憩いの場でもある霞ヶ浦ふれあいランド一帯の開発をどのような位置づけをして整備していくのか

答 市長 水の科学館は、市が水資源機構から委託を受けて管理していますが、観光拠点としてふれあいランド全体を水辺の学び体験や子育ての場、特産品PRの場として一層にぎわいのある施設としていきたいと考え、水の科学館を取得し、観光物産館「こいこい」を含めた一体的なりニユーアルを計画することとしています。

教育行政について

問 平成29年3月、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒に対する教育支援体制整備のガイドラインが示されたが、特別な支

援を要する子どもたちに対する配慮、支援について

答 教育長 特別な支援を要する子どもに対して、個々の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、個別の支援計画を作成し、適切な指導及び必要な支援を行っていきます。早期から切れ目のない継続的な支援、対処が必要とされていますので、できるだけ早く保護者との面談機会を設け、特別支援教育支援員を配置し、個々に応じた必要な支援を行っていきます。

問 公立幼稚園の今後の在り方について

答 教育長 平成30年度に仮称「公立幼稚園の在り方検討委員会」の設置を計画し、在園児の保護者、乳幼児健診に訪れる保護者など、子育て中の方にアンケートを実施し、望ましい幼児教育・保育の在り方、保護者の働き方、家庭の状況に応じた、教育・保育のセーフティーネットの役割を担えるよう公立幼稚園の在り方について検討し、具体化していきます。



新年度予算への行政所感 について

問 30年度予算における行政のあるべき姿、その具体性について、もう少し突っ込んだ施政方針があるべきと思うが

答 市長 29年度に経営戦略を作成し、その実行プログラムを30年度において実施していきます。

問 防災対応型エリア放送について、いつまでに終わるのか

答 市長公室長 3月までに終わるよう努力していきます。

問 今までにこの事業は何年かかって、どれぐらいの経費がかかっているのか

答 市長公室長 3年間かけ、合計で5億円となっています。

問 旧麻生市街地排水計画について、進捗状況並びに今後の計画は

答 建設部長 県が管理する城下川については、地域の協力体制を再度確認しながら放水路の計画



高木 正 議員

の復活に向け、県や国に対して要望していきたいと考えています。市で管理する前川流域については、下水道事業として進めており、今年度末には、下水道法の認可の取得が見込まれています。

問 税金の徴収について、滞納件数、金額は

答 総務部長 平成30年2月現在の滞納状況については、固定資産税で760件、軽自動車税330件、住民税770件、国保税860件で合計2700件程度の滞納があります。また、滞納額は、固定資産税が6100万円、住民税5800万円、国保税1億2600万円という状況です。

問 世界湖沼会議について、行方市の環境の多様性、潜在的な能力をいかなるメッセージで発するのか

答 経済部長 2つの湖に囲まれた水に恵まれた自治体として、水と自然と環境をテーマにセッションを行っていきと考えています。

その他の質問事項
なめがた農業協同組合の市有地の売却について
手賀ゴルフ場跡地ソーラー事業について



高橋 正信 議員

地方創生の推進について

問 新しい人の流れをつくる千年村構想の展開は図れないものか

答 市長公室長 千年村認証を一つの好機と捉えまして、本市に関心を持つ研究者はもちろん、若い世代との地域間交流や人的交流を進めるため、千年村構想と連携したシティープロモーション活動を今後、展開していきたいと考えています。

答 市長 行方市としての歴史、文化を市民全体が共有化できていないため、そこを市民とシティープロモーションという形の中で、共有化していきたい。また、紙媒体で観光案内とか、アントラーズDMOを利用させていただき、交流人口をふやしていきたいと思っています。

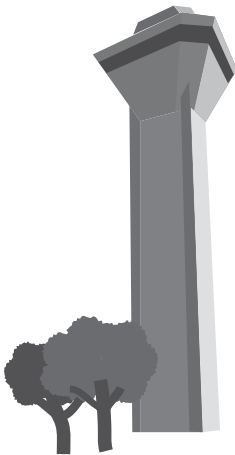
問 霞ヶ浦ふれあいランド周辺の整備計画について、3年かけて基本計画をつくって、その後、水の科学館を購入しながら2年かけ

て改修していくという構想、いよいよ行方市で一番人呼び込める場所が具体化しつつあると感じている。そこで、この分散化した施設をいかに集約化を図って交流人口の拡大を図ろうとしているのか

答 経済部長 大きな施設の配置については、現在の配置を基本に考えており、あとは人の動線・動きやすさを念頭に考えています。建物全体的な構想等については、市民のニーズ、さまざまな人の意見を聞いて検討していくことになるかと思っています。

問 ふれあいランド周辺を一大観光拠点と捉えるならば、年間100万人からの人を呼び込めるのではないかと思うが所見を伺う

答 市長 ふれあいまつりだけでも6万人いきますから、やはり50万人から70万人、あとはサイクリングの拠点にもなっていますので、その規模の集客を目指したいと考えています。



土子 浩正 議員

東関東自動車道の延伸による行方市への影響について

問 市民生活への影響等について

答 市長 全線開通を見据えたアクセス道路の整備などを含めて、様々な施策を進め、本市の活性化につなげていきたい。

答 建設部長 2カ所のインターチェンジが設置され、交通ネットワークが強化され、市民の利便性の向上や交流人口の増加による観光振興、地域産業の活性化が期待されます。

問 取り付け道路、寸断される道路等について

答 建設部長 跨道橋や函渠まで市道を連結させる側道の整備により行き止まりにならないよう計画されていますが大きく迂回する形になるルートもあります。

問 市の負担について

答 建設部長 横断跨道橋や函渠、側道の工事は国において整備されま

すが、跨道橋、橋梁については5年に一度の点検が義務づけられ維持費の増大は免れない見込みです。

問 水道管敷設替え等の負担額は水道課長 水道管の移設数は27カ所となり、水道会計からの支出は1億円を想定しています。

問 インターチェンジからの主要拠点へのアクセスルート計画について

答 建設部長 仮称麻生インターチェンジからのアクセスルートですが出口となる都市計画道路粗毛石神線については平成30年までに水戸神栖線までの整備が完了する予定で、その後、県が進める355バイパスまでの区間の整備を進める計画です。東側、北浦方面に向かう道路としては、(麻)1738号線を県道に昇格させ整備する案も検討されています。

問 高速道路に伴った、新たな観光ルート、誘致活動について

答 経済部長 多くの来訪者が市内の滞在する時間を増やす事が本市への経済効果をもたらし、観光の活性化につながると考えていますので、可能な施策を講じていきます。

北浦複合団地について

問 北浦複合団地の分譲価格が引き下げられるが、どのような経過でそうになったのか

答 市長公室長 茨城県内の工業団地は、県南・県西地区は需要が高まる一方で、その他の地区では分譲が進んでいない状況であり、立地条件が同程度の他県の工業用地と比較すると分譲価格が高であるとの指摘もあったことから、価格見直しを行い、1平方メートルあたり1万4800円であったものを1万2500円から1万2800円に約15%の減額が行われました。

国民健康保険制度 広域化について

問 平成30年度から都道府県が市町村と共に保険者となるが、行方市への影響はどうなるのか



河野 俊雄 議員

答 保健福祉部長 茨城県に対して毎年約3400億円規模の国からの財政支援が受けられ、国民健康保険の財政基盤が強化され、保険税の伸び幅の抑制が期待されます。また、高額な医療費の発生による急激な保険税の上昇が生じる可能性などの財政リスクについても起きにくい仕組みとなります。

安全安心なまちづくり について

問 福島県いわき市との広域避難協定による受け入れ体制は整備されているのか

答 総務部長 いわき市の原子力災害広域避難計画による避難先として、好間地区の住民、最大5300人が避難されることになり、麻生運動場と最寄りの避難所へ案内します。避難者への対応は、本市災害対策本部の避難所運営班があたり、その後速やかにいわき市へ避難所の運営を移管することになります。防災国民保護ハンドブックをもとに、職員の避難所の開設や運営についての訓練を毎年行っており、これらの訓練は、今後とも継続していく考えです。

麻生中学校の通学路整備 について

問 現在の進捗状況は

答 建設部長 危険箇所の解消は先送りできないことから、現道の中学校前交差点から谷状になっている区間について、カーブ、急勾配の解消のため、部分的な改良により、整備することとしました。現在、路線測量、詳細設計を行い、流末協議等詳細を詰めている所です。

Uターン事業の応募、利用 状況について

問 該当となった家族の反応は良好とはいえないが原因は

答 市長 Uターン世帯等の割合は約3分の1であり、やや増加傾向です。今後は、1世帯でも多くの定住、移住につながるよう取り組みを進めるとともに事業成果の検証を随時行いながら事業を推進していきます。

答 市長公室長 交付要件の宅地は本人またはその家族が所有



宮内 正 議員

し、かつ、現に居住している宅地以外の宅地で、Uターンで戻ってきた場合、そこに親御さんが住んでいて、そこに新しく家を建てた場合には該当にはなりません。この家の後継者でない方が出ていかないために、その宅地の隣接地及び所有されている土地に新しく家を建ててもらうことを目的としています。

麻生運動場多目的グラウンド について

問 平成30年度に整備されるのか

答 教育部長 助成金を活用した暗渠排水対策、芝生化工事を実施したいと考えています。平成30年度予算案に合計5670万1000円を多目的グラウンド改修工事として提案しています。

旧麻生中学校の野球場 整備について

問 麻生に野球場を整備してほしいと要望があるが考えは

答 教育部長 野球競技者の意向を踏まえて、関係団体のご意見をいただきながら、検討していきます。



阿部 孝太郎 議員

公共交通に関して

問 公共交通の今後の展望はどのようなものか

答 市長 行政が責任をもって、早急に計画路線の整備を進めていきながら、市内外の移動手段を確保し、広域路線バス、高速バス、市営路線バス、デマンドタクシーを組み合わせることで、本市への来訪者をはじめ、交通弱者、そして高齢運転者や自動車の運転に不安を感じている方々が自分で運転しなくても、安心して生活できる環境をつくっていきたいと考えています。

答 市長公室長 1月末までの利用状況は、述べ利用者が269人、1便当たりの利用者は0.48人となり、大変厳しい状況です。今後、市営路線バスの整備を早急に進め、交通網の形成をすることで、利用者をどの程度増加できるか、経過を見守っていきます。

問 スクールバス混乗化の現状は

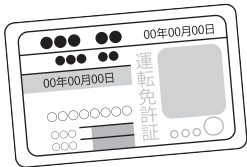
答 市長公室長 現在、混乗はしていません。最終目標は、混乗化を目指して進めていきたいと思っています。ただし、混乗化を進めるに当たり、保護者の皆様方の同意、それから地域の皆様の同意をもらわなければならず、これは非常に難しい問題です。地域の理解をいただくために丁寧な説明会、体験搭乗等を実施しながら進めていきます。

問 広域、民間企業との連携は

答 市長公室長 様々な交通モードについての情報共有を図り、市単独では解決できない課題解決のため、連携を強化していきたいと考えています。

問 高齢者の免許証自主返納について、どのような施策があるか

答 市長公室長 高齢運転者の免許証自主返納については、残念ながら現在には特に実施していません。まずは、自家用車なしでも不自由なく移動が可能で安心して自主返納ができる環境を整えていくことが先決であると考えています。



医療費助成制度

問 医療福祉費支給制度について

答 市長 子育てに伴う家計の負担の軽減を図るため、現在、小児マル福制度につきましては、生まれてから中学3年生までの間に医療機関にかかった保険診療分に医療費を助成する制度ですが、平成30年4月から、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大を図り、子育て支援のためのさらなる施策として考えています。

児童及び生徒の登下校

問 スクールバスの実状と課題について

答 教育部長 所要時間は、徒歩通学の所要時間を考慮し、バスと徒歩で通学に要する時間に大差が発生しないように設定、乗車時間に著しく差が発生しないように、毎年見直



栗原 繁 議員

教育施設の改修・修繕

問 公共施設等総合管理計画との整合性について

しによる調整を行っています。今後、児童・生徒の減少が見込まれるとともに、保護者や地元からの停留所の新設・変更の要望が出されていることから、運行ルートの見直し、バスの台数削減、小型化について検討を行い、経費の削減に努めていきます。

答 教育部長 改修・修繕は、原則、学校・幼稚園側から修繕要望のあった箇所について現地確認を行い、必要性・緊急性等を勘案し、実施をしています。学校施設は、既に統合が終了していることから、今後は長寿命化を柱とした管理をしていきます。文部科学省においては、平成31年度から個別施設計画の策定状況を勘案して事業を採択し、国庫補助を行うことを検討しています。本市においては、平成30年度に「学校施設長寿命化個別計画」を策定し、構造物、劣化の状況、図面作成、メンテナンスや管理コスト算定など、中長期的な維持管理・更新にかかわる費用を把握し、予算の平準化を図りながら、学校施設の長寿命化に努めていきます。

情報管理

問 自治体クラウドの導入は市長 導入効果として、情報システムの運用コストの削減などのメリットが考えられることから、検討会へ参加など、導入についての検討を進めます。

職員の能力向上

問 国による働き方改革は市に影響は考えられるか

答 副市長 市としてもワーク・ライフ・バランスに対応するため、職員の働き方改革に関する取り組みとして、事務事業の効率化など既に取り組みを進めています。今後多様で柔軟な働き方が市役所に採用できるか検討を行うとともに、業績や業務の改善、効率化を重視する意識の改革を図っていきます。



小林 久 議員

問 職員のスキルアップの取り組み状況は

答 総務部長 市全体では階層別の研修会への参加や人事評価制度により職員の個の力の向上に努めています。職場訪問、総務部内会議を定期的に開催し、コミュニケーションを高めて取り組んでいます。

答 会計管理者 課内のコミュニケーションをとって、よりよい方向に導き出すこと。また、業務の改善では、システムが改正になるとき、業務の見直しをするとき他市の状況も確認し改善を少しずつ独自で行っていることもスキルアップにつながっていると思います。

答 経済部長 時代によって要求されるスキル、情報、能力も変わってくる。必要な研修等、積極的に受講、参加させる。例えば農林水産課でここ数年GAPの説明会等に、また農業適正使用の講習会等、商工観光課では、消費者行政の研修、SNS運用の研修。環境課では、最近アライグマ防除の従事者の研修等、必要なものも変わってきています。

委員会レポート

《議会運営委員会》

委員長 岡田 晴雄
平成30年1月29日

1月30日

委員会運営・議会運営の効率化について

静岡県 御殿場市議会

■委員会運営について

委員の任期において、所管の中から、年間テーマを定め研究に取り組んでいました。

各委員会の行政視察は、テーマに沿った視察先とし、視察を実施してしました。各委員から報告書を提出してもらい、委員長がとりまとめ、視察報告書として議長へ提出してしました。その後、視察報告会を実施し、全議員へ報告し、情報を共有してしました。

■議会運営の効率化

一般質問の方法について、行方市議会と違うところは、質問事項ごとに区切って、質問事項の最初に登壇します。質問事項が2つ以上ある場合は、事項1の再質問が終わってから、事項2に移り再度、登壇して質問を行っていました。

また、議会基本条例を制定していないが、条例に縛られないで、より柔軟に運用できることがメリットだと考えているとのことでした。



〔静岡県 御殿場市議会〕

政策立案・政策提言について

東京都 小平市議会
■政策立案・政策提言について

常任委員の任期（2年）ごとに、それぞれ1件の政策課題を設定し、当該政策課題にかかる所管事務調査を積極的に行うことにより、その成果をもって政策提言

《次ページへつづく》

委員会レポート

委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。



〔東京都 小平市議会〕

をすることとしており、政策課題については、議会報告会（年2回）で聴取した市民のニーズを取り上げ、総合的に考慮して決定しているとのことでした。また、政策課題調査の報告は、常任委員の任期最後の定例会において、行うとのことでした。

■会議の運営について
一般質問は時間の制限が60分で、3日間と決め、会議時間は、9時から19時45分までとし、一日最大9人が質問します。質問の仕方は行方市と同様でした。議会の日程は、1年間の日程を組むとのことでした。

最後に、二つの市議会に共通していることは、委員会とし

て1年間又は委員任期において各委員が調査テーマや政策課題を考え、それを委員会できりまとめ調査研究をして、最後は報告会を通し課題を議会に共有していることでした。

《地方創生推進特別委員会》

委員長 宮内 守

平成30年2月13日

2月14日

これからの地方創生について

1日目は、衆議院議員 額賀福志郎氏による「私の地方創生」というテーマで研修を行った。

地方創生とは、自ら考えるもの、足元にあるものと捉えている。これから、「あるもの」でどう活用していくかが大事。

従来の考えを遮断して、新たな発想で自分たちの地域の魅力を見出してほしい。

地域の魅力がわからない人が多いが、都会にはない、よその人から見ると心癒す魅力・価値があると考えるところでした。

2日目の午前中は、一般財団

法人 地域活性化センター職員による移住・交流事業の事例等について研修を行った。

近年、都心部から地方への移住者は、シニア層から、ファミリー層へと変化し、長野県、北海道、島根県が上位にランクインしている。

安くて効果的な手法は、「口コミ」である。広域の自治体でPRするとより効果的であるとのことでした。

2日目の午後からは、内閣官房副長官補付内閣参事官 澤井俊氏による「今後の交通と観光のあり方」について研修を行った。明日の鹿行地域に向けて、地域の観光と交通を拓くために必要なものとは何かをご教示いただいた。

まとめ

地元の代議士、一般社団法人地域活性化センターと国土交通省の官僚から地方創生の考えをいくつかご教示戴いた。今後の指針とさせていただきます。

地方創生は行政ばかりの問題ではなく、市民一人一人が将来の我がふるさと行方市をどうするかという問題を考え、形にして行くことであると思います。行政にも大きな責任があると



〔移住・交流情報ガーデン（東京都 中央区）〕

思いですが、行政から与えられるのではなく、自ら考え、行動する事、いわゆる行方市総合戦略書に基づき実現することが求められていると思います。

行政と共に考え、行動し未来に責任を持つことが持続可能なふるさと行方市の創生もなりま

す。

市民が行政と議会と一致協力して活力あるふるさと行方市の実現に向けられるよう今後も活動していきたいと思います。

ちょっとひと言!!

市民の声



広報委員が市民の皆さんに、行方市に寄せる思いをインタビューしました。



●行方市は2つの湖に囲まれており、自然豊かで観光資源にも恵まれている。霞ヶ浦大橋のもとには道の駅があるが、駐車場、トイレが中央にあり、とても中途半端である。近くに物産館があり、土曜、日曜日はかなりの人が入ってにぎわっているが、午後に行くとなると野菜等の品物が全くない、あればもっと売れると思うがもったいないと思う。近くにレストラン等の食事を充実させればもっと人と人が集まる様な気がします。民間委託で活性化を進める手段はないのでしょうか。
(50代・男性)

●小学生児童をもつ保護者です。4月より市営バスの運行に伴い、スクールバスの停留所が変更になるとのお知らせを頂き現地を確認したところ、そこはガードレールと白線の間で、幅が50センチメートルしかなく、横断歩道もない場所でした。文章には、「子供の安全を考慮しての変更」と記載されていましたが、変更前より危険さが増しており、保護者として不安で仕方がありません。できれば、子供の安全を考慮して停留所の見直しをお願いします。
(30代・女性)

●先日ふれあいランドがリニューアルされる事を知りました。今度は何多くの人が集まり、楽しめる施設にして下さい。ファミリーズビレッジの様に民間的な考えで進めてほしいと思います。それと霞ヶ浦のサイクリングロードをうまく活用して、多くの人に行方に来てもらって、知って頂きたいと思っています。ここの所にサイクリングの人達の為の施設があるといいと思います。他の市では積極的に進めている市もあります。負けない様に頑張ってください。
(30代・男性)

●移動手段が、車しか無い行方市にとっては、うれしい光景だと思いますが、残念ながらバスに乗っている人を見かけません。免許返納とかも話題となつていますが、実際、車移動の生活をバスに切替える事は難しく、すぐに利用者を増やす事は至難の技だと思いますが、公共交通の重要性は増して行くと思います。より多くの人に乗っていただき、持続可能な行方市民の足になることを願います。
(50代・男性)

●行方市は合併後大分たちまちが、麻生、玉造、北浦の庁舎も古くなつてきています。職員の庁内会議のたび各庁舎から出張する車での移動のことを考えると途中、交通事故等にあう危険もあると思う。効率も良くないと思う。庁舎修理に多額のお金を使うより、早く新しい庁舎を1カ所に建設したほうが良いと思います。
(70代・女性)

スマホで読める！ 議会だより デジタルブック配信しています

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 7言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応していません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ
『カタポケ』
このアイコン
が目印 →



行方市に視察に来訪されました



茨城県 那珂市議会 産業建設常任委員会 (12名、1月23日)
行方市戸別浄化槽整備事業について

今後ますますの発展をご祈念いたします。

行方市議会情報を、 市公式ホームページに掲載し ています。

ホームページでは、過去の「行方市
議会だより」も見ることができます。

また、本会議の日程等をメールマガ
ジンで配信しています。



<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>

傍聴してみませんか

○傍聴席は44席(先着順)
○事前の申し込みは不要です。
○詳しい日程は、市議会ホーム
ページでご案内しています。
○ご不明な点は、議会事務局
(☎0299-55-0111)へ
お問い合わせください。

次の定例会は
「平成30年 第2回 定例会」
6月11日(月) 開会の予定です
11日(月) 開会、議案の上程
13日(水) 一般質問
14日(木) 一般質問
15日(金) 一般質問

広報委員会

委員長 平野 和
副委員長 阿部 孝太郎
委員 鈴木 裕
〃 貝 塚 幸
〃 小野 瀬 利
〃 河 野 俊 雄

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



議会トピックス

● 議会日誌 ●

2月

- 2日 県市議会議長会第2回議員研修会
- 6日 県東市議会議長会視察研修(～7日)
- 13日 地方創生推進特別委員会行政視察(～14日)
- 16日 議会運営委員会
全員協議会
- 19日 経済建設委員会
- 20日 鹿行政経懇話会
- 21日 第4回TX延伸に関する検討会議
- 23日 議会運営委員会
第1回定例会開会
広報委員会
- 24日 読書感想文コンクール・青少年の主
張作文コンクール表彰式及び発表会
- 27日 一般質問
- 28日 一般質問

3月

- 2日 一般質問
議会運営委員会
- 3日 JAなめがた天皇杯受賞祝賀会
鹿島アントラーズキックオフパー
ティー
- 5日 予算特別委員会
百里基地対策特別委員会
- 6日 総務委員会
- 7日 教育厚生委員会
- 8日 経済建設委員会
- 12日 予算特別委員会
議会運営委員会
- 13日 鹿行政経懇話会
- 14日 議会運営委員会
予算特別委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 予算特別委員会
- 22日 行方市議会議員定数等調査特別委員会
- 23日 議会運営委員会
第1回定例会閉会

4月

- 9日 広報委員会
- 12日 県東市議会議長会定例会
- 17日 広報委員会
いきいき茨城ゆめ国体行方市実行委員会
鹿行政経懇話会
- 18日 市町村長・市町村議会議長会議
- 19日 茨城県市議会議長会理事会及び定例会
行方市区長会
- 20日 百里基地周辺市町村協力会総会
- 24日 関東市議会議長会総会(～25日)